

令和元年度 第1回笠間市自転車活用推進協議会会議

議事録【概要版】

日時：令和元年5月24日（金）午後6時30分～午後8時30分

場所：笠間市役所 本所 教育棟 2階 2-1, 2-2 会議室

出席者：石本 真澄 委員（企業勤務者／生活者代表）

大石 直人 委員（茨城県土木部道路維持課 課長）

（石川昭 茨城県土木部道路維持課道路保全強化推進室長 代理出席）

大木 卓也 委員（笠間自転車 de 街づくり協会 会長）

大嶋 繁利 委員（笠間市商工会 青年部 会長）

小川 郁夫 委員（東日本旅客鉄道株式会社水戸支社）

金 利昭 委員（茨城大学 工学部都市システム工学科 教授）

鯉淵 宏一 委員（水戸土木事務所 所長）

（根田信義 水戸土木事務所次長兼道路整備第一課長 代理出席）

鈴木 健之 委員（笠間警察署 交通課 課長）

（中庭亮子 笠間警察署警務課被害者支援係兼交通課企画・安全係長 代理出席）

中村 浩 委員（茨城県政策企画部地域振興課 交流プロジェクト推進室長）

（松本和記 茨城県政策企画部地域振興課室長補佐 代理出席）

箱田 信夫 委員（笠間地区交通安全協会 会長）

日向 涼子 委員（モデル サイクリスト）

本間 敬 委員（一般社団法人笠間観光協会 会長）

松江 孟 委員（笠間市PTA連絡協議会 会長）

水越 恭子 委員（株式会社茨城放送 パーソナリティ）

市長 山口 伸樹

事務局：市長公室企画政策課 課長 北野 高史，課長補佐 小松崎 守（司会），

主査 森 望，係長 海老澤 房江，主幹 三ツ石 泰大

市民生活部市民活動課 課長 橋本 祐一

1. 開会

事務局（小松崎）：ご多忙のところご参集を賜り、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第1回笠間市自転車活用推進協議会を開催します。第1回会議の開催にあたりまして、笠間市長 山口伸樹よりごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

市長（山口）：委員の皆様には、本協議会の就任について急にお願いさせていただきましたところ、快

くご就任をいただきまして御礼を申し上げます。

現在、国、県、それぞれの市町村含めて、自転車を活用した地域づくりに、積極的に取り組みがされております。茨城県でも先般、「いばらき自転車活用推進計画」を策定し、県全体を周遊する自転車コースの発表があったわけですが、ちょうど笠間が、抜けている状況です。笠間市でも自転車に係る計画の策定を進め、茨城県の計画と一緒に推進していきたいと思っております。

自転車につきましては、安全性も非常に大切ですので、市では平成31年3月の議会で「自転車の安全利用に関する条例」を制定したところです。特徴としまして、自転車の保険加入、6歳以下の幼児の自転車に乗せたときのヘルメットの着用、この2点の義務化を盛り込ませていただきました。条例での義務化は、県内初ですが、義務化したからといって、罰則があるわけではございません。けれども、現在、自転車に関わる事故もありますので、市民の皆さんに、交通安全に対する意識の高揚を図るという観点で、条例での義務化をさせていただき、10月1日から施行していきたいと思っております。

笠間をご承知のとおり観光のまちとして、各種の取り組みをしてきておりますが、面積が約240キロ平方メートルと広いですので、車や電車で笠間においでになった方々の二次交通の一つとして、自転車を使った笠間市内の周遊観光について考えていきたいと思っております。今後、友部インターの近くに道の駅建設も予定しておりますし、秋葉原からのバスの定期便もありますので、自転車のシェアサイクリングの拠点を整備し、自転車での市内周遊についての構想も取組んでいきたいと思っております。

自転車の活用が、今後の観光や地域の交流、生活移動手段等いろいろな広がりを見せていくと思っております。笠間市としても本協議会を通じてしっかり取り組ませていただきたいと思いますので、それぞれの専門的な立場からご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局（小松崎）：ありがとうございました。

3. 委員紹介

事務局（小松崎）：続きまして、次第3. 委員紹介に入ります。恐れ入りますが、前方から時計回りで、自己紹介によりお願いいたします。

<委員 自己紹介>

事務局（小松崎）：ありがとうございました。続きまして、本日、出席をしております事務局職員の紹介をさせていただきます。

<事務局 自己紹介>

事務局（小松崎）：申し遅れましたが、本日、進行を務めさせていただきます企画政策課の小松崎と申します。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本協議会の設置規程について、事務局から説明いたします。

事務局（海老澤）：笠間市自転車活用推進協議会設置規程について説明。

事務局（小松崎）：ご質問ありますでしょうか。無ければ次に進ませていただきます。

4. 会長指名

事務局（小松崎）：続きまして、次第4. 会長指名に入ります。笠間市自転車活用推進協議会設置規程第4条の規定により、市長が指名することとなっておりますので、ご指名をお願いします。

市長（山口）：それでは、規程に基づき指名をさせていただきます。茨城大学において交通工学及び国土計画、土木環境システムの分野を研究され、交通分野において幅広い見識を有しておられることから、金 利昭様を指名します。

事務局（小松崎）：それでは金様を会長とし、会議進行等を行ってまいります。ここで、金会長からごあいさつを賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長（金委員）：市長のご指名により、務めさせていただきます。

近年の自転車の盛り上がりの経緯を簡単に整理させていただきます。震災前、14～15年前の頃、通学路での自転車事故や歩道上での自転車と歩行者の事故が大きな問題となり、これにどう対応すべきかを大学研究者も議論を始めておりました。土木学会の中に土木計画学研究委員会があり、その中に自転車研究小委員会を作って、全国の大学研究者と行政、研究機関、民間コンサルタント等の約50名が集まり研究を開始しました。この研究会は今でも継続しています。一方、国の委員会では、「原則、自転車は車道を通る」ことを徹底しようと進めてきたところです。当時の中心的な課題は、道路整備と交通規則・マナーをどうするかということです。多くの検討を経て、その後国から「自転車ガイドライン」が出されましたが、そこには大学の研究成果が反映されています。そして最近では、海外ではスマホの普及とともにシェアサイクルが発展してきており、自転車の利活用の動きがでてきています。国でもその流れを受けて自転車活用推進法を施行し、「自転車活用推進計画」が決定され、茨城県でも計画ができたところです。今回、笠間市でも委員会を立ち上げたということで、自転車の狙いを何にするかがポイントになるのかと思っております。国の活用推進計画は網羅的に全てが書いてありますので、笠間市はどこを狙っていくのかを議論することが内容になっていくのかと思っております。皆様と忌憚のない意見交換をしながら

議論していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

事務局（小松崎）：ありがとうございました。

5. 協議事項

事務局（小松崎）：それでは、次第5. 協議事項に入ります。これより先の進行は、会長である金委員にお願いいたします。

会長（金委員）：それでは、進行を務めさせていただきます。それではこれから1時間よろしくお願ひいたします。協議事項については3つありますが、一つずつ行きたいと思ひます。では、（1）笠間市の現況について 事務局から説明をお願いします。

事務局（海老澤）：（1）笠間市の現況について説明。

会長（金委員）：ありがとうございました。現況に関して質問をお願いします。どうぞ。

会長（金委員）：皆様からご質問が出てくるまで、私の方で、いくつか聞いていきたいと思ひます。まず、笠間市の上位計画にはどのようなものがあって、その中に自転車位置付けられているのかについて伺いたいと思ひます。総合計画とか都市計画マスタープラン等があると思ひますが、そこでの位置づけを伺いたひです。

事務局（北野）：自転車につきましては、先程、現況の整理でも申し上げましたとおり、必ずしも笠間市は、明確ではございませんでした。当然のように自転車という移動手段はありましたが、総合計画、都市計画マスタープラン等では自動車交通、さらには歩行者といった観点での大きな施策はあるのですが、自転車を施策に位置付ける形での整理については、現計画に明文化されておひりません。ただ、上位法に基づいて策定しておひります交通安全計画の交通安全という項目には自転車が入っておひります。今般、法の制定を受けまして、笠間市として、自転車について安全を含めた更なる活用についての定義を図っていきたくひということが現状でございます。

会長（金委員）：資料の5ページで自転車利用の分担率が出ておひり、平成12年が11%だったものが、平成22年には7%に減っていますとのことですが、実感としてもそうですか。多くの都市では、自転車がかんり走っているな、または増えているなど実感しているのですが、そういうことはないのですか。

事務局（北野）：まず、平成12年と22年の率の変化については、人口の構造変化も大きく係わっておひります。この間、自転車を利用する若年者の数そのものが減っておひります。自動車

を利用する方は増えておりますので、その率に変化があることは事実です。実感としては、確かにツーリズムという視点では、最近特に、自転車に乗る方を目にします。一方で、通学という観点で見ると、個人的な感覚ですが減っているという感覚を受けています。

会長（金委員）：国勢調査には出てこないということですね。駐輪場や放置自転車の問題ですが、先程友部駅を見てみたのですが、それほど駐輪していないなと思いました。これまでの経緯を聞かせてもらえますか。

事務局（北野）：まず、友部駅につきましては、南口のすぐ右手に地域交流センターともべ「tomoa」がございます。その地下に、近年、新たに駐輪場を整備しました。他にも、周辺に民間の駐輪場がございますので、比較的きちんと利用していただけているという実感がございます。当然、駐輪場でないところに停めてしまう違法駐輪もありますが、比較的笠間市内の駅周辺では駐輪スペースにきちんと駐輪していただいているという感覚を持っているところです。

会長（金委員）：続けて質問させていただきますが、資料7ページで「公共交通の使いやすさ」に関して、あまり使いやすさを感じていないと回答した方の割合が66%になっているのはなぜだと思いますか。

事務局（北野）：公共交通につきましてはJRや高速道路等の環境が整っているのですが、ここからの二次交通という観点での路線バスが減少しております。これは笠間市に限ったことではないのですが、路線バスの区域カバー率が下がっております。笠間市ではデマンドタクシーを市内全域で運行しているのですが、日中のみとなっておりますので、市民の皆様の実感としては、他の施策と比べますと公共交通につきましては、中位から下になってしまうというところです。

会長（金委員）：資料8ページの「複数ルート周遊ランキング」の移動手段はバスや自動車ということですか。

事務局（北野）：自動車です。

会長（金委員）：私からずっと質問させていただきましたが、皆さんからもご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

日向委員：まず、資料6ページですが、「路線バス・スクールバス網」の輸送人員のグラフのうち、岩間駅～茨城町役場線が急に減っているのは何か街の状況が変わったのでしょうか。

事務局（北野）：岩間駅～茨城町役場線につきましては、利用者のほとんどが小学生で、通学に使う路線でした。途中から茨城町内での区間でスクールバスを運行するようになりまして、結果として減っております。しかし、現在は路線を組みなおしまして、笠間市内のみを運行する路線内容としております。

日向委員：了解しました。次に資料9ページですが、交通事故が急激に減ってきているが、何か特別な取り組みをしているのでしょうか。

事務局（橋本）：数字的に減っておりますのは、日頃から交通安全の色々な施策に基づきまして、指導展開していることもありますが、要因は色々考えられます。児童数の減少なども考えられる一因です。他には、笠間市の特徴として、これまでは自転車を利用した通学が多い自治体の一つでしたが、特に旧笠間地区では、学校の統廃合により子供たちの交通手段がスクールバスに変わったことなど、様々な要因が重なり、このような結果がでたと考えております。

日向委員：最後に、資料10ページに各種取り組みとして、サイクルスタンドの設置についてありますが、自転車施策に取り組みされている自治体では、サイクルスタンドを配布することが多いようです。ですが、自治体が配布するから置いてくれだと、頼まれた民間側が利用目的を理解せずに設置してしまい、自転車に乗る側の立場にたっていないところに設置してしまうことがあります。例えば店舗の裏側等に設置している店舗がありますが、自転車を所有している側からすれば、高級ロードバイクは目の届くところに置きたいですし、すぐに盗まれそうな所には停めたくありません。サイクルスタンドの無料配布を行うと、そういうことになりがちだと感じます。笠間市ではどのように展開しているのでしょうか。

事務局（北野）：資料に書かせていただいたのは、笠間市の取り組みではなく、この場にいらっしゃいます笠間自転車de街づくり協会さんの取組みに呼応するような形で、事業者の皆様が自発的に取り付けられているところを、提示させていただいております。むしろ、自治体としては、サイクルスタンドが設置され始めているなど感じているところです。

日向委員：サイクルスタンドの設置は大嶋委員が指導しているのですか。

大嶋委員：それもまた違いまして、サイクリストがたくさん来店してくれるので、事業者側の気遣いとして設置し始めたという段階です。ですので、事業者が設置しようという周知を行っているわけではありません。

会長（金委員）：確かに、日向委員のおっしゃることは分かります。サイクリストの思いとして、停め

てある自分の自転車の写真を取りたい、または自然の中に自転車がある絵を残しておきたいという思いがあります。ですので、絵になるように設置してほしいとの思いはあると思います。日本のサイクルスタンドは確かに便利で機能的ですが、景観的に美しくないと思います。欧米では日本のようなサイクルスタンドは目線の中にぶら下がってしまうのでほとんどありません。サイクルスタンドについては考える必要があると思います。また、日向委員からの質問にありました、事故の関係ですが、人口も減り、交通量も減っているからだということもあるでしょうけれど、警察の方から何か注意しなくてはいけないことや自動車と自転車の事故、歩道上の事故も含めてお話をお願いします。

中庭委員代理：笠間管内の特徴をお話しさせていただきますと、高齢者事故が多いように感じます。今年に入ってから笠間警察署管内では、死亡事故が2件発生しておりますが、いずれも高齢者の方が歩行中、または自転車乗車中に事故に遭遇されてお亡くなりになっている状況です。世代的に高齢者の方々は、幼い時期に交通安全教育を受けておらず、我流のまま自転車を運転されているようです。前任者や一般の方と意見交換する機会がありましたが、その際にも小中学生の自転車運転も危ないですが、高齢者の乗り方も危ないので教室開催等が必要ではないかとのお話もありました。高齢者の集まる機会等に歩行中の反射材をつけていきましょと啓発しておりますが、歩行中だけでなく自転車の乗り方についての教育も進めてまいりたいと感じております。

会長（金委員）：ありがとうございます。他の委員の方で、現況について確認したい方、質問したい方はいらっしゃいますか。

石本委員：サイクルスタンドの話ですが、先日、笠間稲荷神社周辺をロードバイクで周遊してみたのですが、自転車を置けない施設や店舗が多く、仕方ないので自転車を置ける店に行きました。また、サイクルスタンドがあっても、ものかげになってしまって怖いので置けないため、寄れないお店もありました。笠間駅でもレンタサイクルをやっていますが、折角、借りても、例えば笠間稲荷神社ではどこに置くのかという状況なので、自転車で街中観光をする課題になってしまうので、今後の議題として取り上げていただきたいと思います。

本間委員：以前、ドイツに行った際には木製のサイクルスタンドがありました。こういった形がいいのかは分かりませんが工夫が必要と思います。自転車を乗る方達が、目の届かないところに自転車を置きたくないというのであれば、店舗の前に木のスタンドのようなものを置いてもいいのではないかと思います。しかし、笠間稲荷神社前の門前通りは、道幅いっぱいまで店先を作っているので、サイクルスタンドは設置しづらい状況ですね。かっこいいスタンドであれば店の前でもいいと思います。

会長（金委員）：サイクルスタンドは固定的なものではありませんが、設置についてはよく考慮した方が良いですね。県の方もツーリズムを勧める際に、サイクルスタンドの設置については、みっともない状況にならないように注意が必要かと思います。

石川委員代理：事故が起こった道路は、どこが悪かったか等は把握していますか。

事務局（北野）：把握しておりません。

会長（金委員）：時間も限られておりますので、事務局から次の説明をお願いします。

事務局（海老澤）：（２）計画の方向性について説明。

会長（金委員）：笠間市が自転車で何をすればよいかをご議論いただきたいと思います。現況に戻っていただいてもいいですし、笠間市に関わる周辺問題のことでかまいません。第１回なのでお一人一言ずつは話していただきたいと思います。

事務局に確認ですが、今後の笠間市のまちづくりを考えたときに、自転車に期待することや自転車にかかわることで、すでに問題になっていること、解決しなくてはならない課題等がありますか。

事務局（北野）：笠間市では、二次交通に大きな課題を持っています。市民の皆様も駅や高速道路が整備されていても、そこからの交通手段が不便という思いがまちづくりにおける課題の一つとなっています。そのなかで生活と観光両面あると思いますが、自転車は二次交通の大きなツールになると考えています。また、局所的には歩行者と自転車の関係です。歩行者からすると自転車が危ない、片や、自転車からすると歩行者が危ないと感じるところがあります。歩道のない道路など、色々な道路状況があります。また、笠間市として目指すところの一つとして、350万人を超える来客を迎えるにあたり、自転車を利用してさらに活性化できるかということ、今後のまちづくりの課題として認識しているところです。

会長（金委員）：ここで、茨城県の計画について説明をお願いしたいと思います。茨城県として笠間市の自転車計画に期待すること、具体的な自治体へのサポート等、また、冒頭の市長のお話では、茨城県のツーリズム計画に笠間市がすっぽり抜けているということですが、どうすれば入れてくれるのかについてご説明願います。

松本委員代理：今年の３月に茨城県版の自転車活用推進計画を策定いたしました。背景としましては、平成２９年に自転車活用推進法が施行されました。それを受けて平成３０年には国の自転車活用推進計画が策定されました。地方公共団体の計画策定については努力義務とさ

れていますが、茨城県としても総合的、計画的に推進するため茨城県版を策定したところでは、計画の策定にあたりましては、昨年の6月に策定委員会を設立いたしまして、3回の委員会を開催しました。さらに2つのワーキンググループを設置し、それぞれ3回ずつ開催しまして、議論を深掘りした上で、今年の2月にパブリック・コメントを行い、3月に計画策定という経過をとらせていただきました。本年から2021年度の3カ年を推進期間とさせていただきます、「誰もが安全・快適に自転車を活用することができる地域社会の実現」を目指すべき姿として、4つの目標を制定したところでは、この目標に基づき具体的な施策を位置付けているところでは、まず、一つ目はサイクルツーリズムの推進による地域の活性化です。例えば、地域資源を活用した仕掛け作りや、つくば霞ヶ浦りんりんロード等のブランドイメージの向上、サイクリング情報の発信、誰もがいつでも手軽にサイクリングが楽しめる環境の構築など、サービスの充実を図っていきたくと考えています。次に、目標2としましては、自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備です。主にハード面での取組みになりますが、いばらき自転車ネットワーク計画による整備推進を考えております。目標3としましては、自転車事故のない安全で安心な社会の実現です。例えば、交通安全教育の推進として、未就学児から高齢者までライフステージ別に応じた安全教育を実施します。施策2にありますが、ヘルメット着用の意識向上、自転車損害賠償保険加入の促進を進めていきたくと考えています。目標4としましては、自転車を活用した県民の健康増進です。主に自転車通勤の促進等、まずは役所から進めていければと思っております。これら4つの目標について県庁各所で推進していければと思っております。当然ですが、県庁だけではなく、市町村、民間企業、関係団体等と一体となって進めていくことが必要と思っております。それによって、自転車の活用を推進していこうと考えております。次の自転車ネットワーク計画につきましては、県土木部の方で策定させていただいておりますので、道路維持課から説明させていただきます。

石川委員代理：いばらき自転車ネットワーク計画の路線の設定につきましては、広域ネットワークと日常の通学等で使用するネットワークを柱としております。県では4つのモデルを考えております。「奥久慈里山ヒルクライムルート」は上級者を狙って設定しております。「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」と「鬼怒川・小貝リバーサイドルート」は、茨城の海を体感していただくことと、鬼怒川・小貝川は国交省のかわまちづくり支援事業に入っておりますので一緒に推進していこうということでルートを設定したところでは、そして、一番盛んに利用されている「つくば霞ヶ浦りんりんルート」を入れた4つをモデルとして設定したところでは、先ほど、なぜ笠間市が抜けたのかとありましたが、笠間市は観光で売ろうとの動きがありました。テーマを観光にしますとかなりのエリアを設定することになってしまうので、まずはアスリート中心として長距離の設定を行えるところの4つを選定したところでは、

松本委員代理：先程、4つの目標を説明させていただきましたが、1つ目のサイクルツーリズムの推進による地域の活性化は、特に力を入れていこうということで、計画から抜き出した形で「いばらきサイクルツーリズム構想」を策定し、県内各地域の特色を最大限に発揮し、全県的に取り組むことで、地域の活性化を図っていきます。中でも「つくば霞ヶ浦りんりんルート」は、官民一体となった取り組みを進めております。昨年7月に協議会を設立しまして、ここ1年間は情報発信・誘客促進を進めております。今後は、この取り組みを全県的に波及させていこうと考えております。各地域でこういった協議会や組織を設立し、地域の活性化につなげていくことを考えております。ぜひ、笠間市でも協議会的なものを設立していただいて、行政だけでなく民間団体等と一緒に活動していただきたいと思います。例えば、モデルツアーの設定の際には、県の専門家の派遣を行う等の支援を検討しているのでご相談いただきたいと思います。また、レンタサイクルを行っていると同いしましたが、「つくば霞ヶ浦りんりんルート」沿線の8市町では、広域レンタサイクルを行っていて、利用者もかなり増えているとのことです。こういった取り組みも参考にさせていただきたいと思いますので、県にご相談いただければ、適宜情報提供等を行いますので、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

会長（金委員）：笠間市の計画の方向性について、県として問題となるところはないのか。

松本委員代理：特には問題ないと思います。基本的には国の計画策定の手引きによることになっておりますが、地域の実情に応じた形で作っていただければ問題ありません。県では4つの目標を掲げておりますが、まったく同じようにする必要性はありません。

会長（金委員）：今日は皆様から自由に意見をいただきたいと思います。今後どう取り組んだらいいかについて、いかがですか。

大嶋委員：最近、自転車が増えているという感じがします。でも、皆さん一度は、「自転車邪魔だな」と思ったことありませんか。特にロードレーサーです。自転車は車道を走るということが日本の交通ルールです。先日、お店のお客さんと那須にサイクリングに行ったのですが、これ以上、自転車側で注意することはあるのかなと思ったことがありました。キープレフトもしていますし、信号ももちろん停まります。二段階右折もしています。それでも、僕達は交通の邪魔になっているのではないかと、気をを使いながら走っています。もちろん、自転車の教育は必要だと思います。高齢者の自転車の教育、小中学生については教育をしてもきちんと走らずに、逆走している姿を見受けられます。しかし、四輪の方のマナーについても一度目を向けてほしいと思います。これはサイクリスト側の意見なのですが、四輪に幅寄せされたり、エンジン吹かして抜かされたり、長いクラクションを鳴らされたりします。大木委員と朝日トンネルを走行していた時には、トラックにク

ラクションを鳴らされて転倒しそうになったこともあります。大木委員は、皆様もご存じのとおり、アテネのパラリンピック銀メダリストです。どんなに自転車を熟知している人でも、それをやられると怖いです。笠間市でもそういったことの改善に向けて取り組んでもらいたいということが一つあります。

次に一つとしては高齢者の事故です。現在、四輪の事故が取り上げられています。調べたところによると、茨城県では免許証の自主返納率が一番低いとのことですがいかがなのでしょう？

中庭委員代理：免許証の返納は10年前から始まっておりませんが、去年は7,000名を超える方が自主返納しております。今年も、池袋の悲惨な事故があって以来、笠間警察署にも毎日のように自主返納の方がいらっしゃいます。多い日は一日5人以上の返納があります。

大嶋委員：1週間に2、3人ですが、高齢者の方で免許証の返納を検討しているという方が、電動アシスト付自転車を見にいらっしゃいます。ですが、自動車から電動アシスト付自転車に乗り換えるのにはハードルがあります。先日、免許証の自主返納をして電動アシスト付自転車が欲しいという高齢者の方が来店されました。その方は50年以上自転車に乗っていないので、すぐには乗れませんでした。現在、ご家族の許可を得て三輪自転車を販売し、三輪自転車で練習しています。その方は1km先に畑を所有しており、まだまだ畑を耕作したいのですが、荷物が運べないので免許返納をためらっていました。皆さんご存じとは思いますが、この辺の地域では、まだ公共交通機関が整備されていないので、免許返納には家族の協力が必要になってきます。

これは笠間市だけではなく、国としても問題になってくると思うのです。高齢者の中には、本当に自転車に乗れない方がいます。僕は簡単に自転車に乗る話ができますが、自転車に乗れない方は漕ぐ動作ができません。自転車に50年60年乗っていないとそうなるのかなと思いました。店舗の目の前の道路も交通量が激しいです。交通ルールについては、自転車は車道を走りましょうとのテレビ等でのアナウンスがあってから、本当に自転車が車道を走っているのを多く見受けられます。ただ、逆走している方が多く、車道をふらつきながら走行している高齢者の姿も見受けられます。本来の交通ルールでは歩道を走っても良い場所、良い場合もありますし、高齢者は歩道を走行してもよいのです。自転車の交通ルールについて、市民に周知していく活動をしていった方がよいと思いますし、自転車に乗っていない方も市民全員が交通安全について考えていただければと思います。

会長（金委員）：車に対する教育と、高齢者の交通教育と移動手段ということですね。次に大木委員いかがですか。

大木委員：大嶋委員が話されたとおり、私たちがどんなに気をつけていても、車の不注意で接触しま

す。車側の方にもどう周知するかということも考えていただきたいと思います。この笠間市の計画の方向性ですが、笠間市民への自転車を使った活動を周知することが第一だと思います。誰でもそうだと思いますが、成長の過程で、自転車という乗り物は初めて自力で長距離移動できる乗り物です。市民が自転車を使ったまちづくりという認知をしていけばお互いが気を使いながら交通できると思います。教育で言えば、小学生に自転車教育を徹底させることが必要だと思います。子供だから歩道を走っていると、大人になっても車道に出られないということもあると思います。先日、ワンボックスカーの後方に高校生が衝突してしまって、車の運転手にけがをさせたしまったという事故があり、（自転車側）10対0（自動車側）の過失割合になったとのこともあります。小学生や未就学児が運転する自転車でも、相手がけがをしてしまった場合には、賠償が発生することを教えていく必要があります。もちろん、子供だけでなく親にも周知していかなくてはなりません。そして、自転車以外のことも周知をしていく必要があると思います。

会長（金委員）：自転車のまちづくり、自転車の文化をつくりましょうということですね。次に箱田委員をお願いします。

箱田委員：笠間地区の小学生はスクールバスを利用している児童が多いです。また、岩間茨城線の定期バスでも朝晩の通学バスとして利用されています。笠間地区交通安全協会としては、各小学校中学校で自転車の乗り方の勉強会を行っております。ところが、いざ勉強会をしてみると、高学年でも自転車に乗れない児童がいます。中学校では自転車通学を認めていますが、小学校では北川根小学校くらいです。北川根小学校では一年生から高学年まで全員の自転車免許がそろってから通学班を編成して登校しています。幼稚園のときに自転車の練習もしています。山道や田んぼ道で自転車の練習をして、小学校で自転車の免許を取得して、登校班全員が自転車免許を取得して通学できています。ところが、宍戸小学校で県大会の自転車練習を指導していますが、かわいそうなくらい乗れない児童がいます。1ヶ月も練習すれば、自転車に乗れるようになるのですが、今は親の教育が行き届いていて、送り迎えしているので、自転車に乗れない児童が多いように感じます。

会長（金委員）：確かにそうです。茨城県内の小中学校の先生に聞くと自転車に乗れない児童が多いというお話を聞きます。欧米の先進国では、自転車は子供の成長を助ける、または育成するための道具という位置づけになっています。認知能力や運動能力等の子供の成長を助けるという認識があります。また、3歳4歳向けの自転車ゲームがあり、そういうもので練習しています。

小川委員：私も、最近自転車に乗り始めました。車道を自転車で乗ってみますと、正直、こんなに怖いものかと思いました。先程の大嶋委員や大木委員の自動車との接触について伺っていても、自分で実際に走ってみても、車道は怖いと思いました。今後、笠間市での計画の方向性につ

いてですが、二次交通の一つとして自転車を計画していくということですので、ぜひ、自転車が安心して乗れるラインの整備も計画に盛り込んでもらいたいと思います。

会長（金委員）：小川委員の率直なご意見はいいですね。小川委員がもう怖くないと思って走れるようなハードとソフトを計画していかななくてはいけないと思います。次に本間委員お願いします。

本間委員：先程、県のほうからお話がありましたが、ツーリズムを含めた地域の活性化については、経済効果があるのではないかと期待しています。笠間市の方はどの辺に活性化の重点を置いていこうとしているのでしょうか。

また、小川委員のおっしゃるように自転車の通行についてきちんと行っていくと専用レーンの設置に行き着くと思います。ですが、どの辺まで見据えているのかが気になります。まず、県はどのような方向性でいらっしゃるのか。

石川委員代理：自転車の専用通行帯について、最近道路構造令が改正されまして、自転車通行帯が新設されました。自転車通行帯として、1.5m設置し、車道や歩道の道路空間の再配分を行い、整備をしたいと思っておりますが、お金がかかるから難しいということが実情です。

会長（金委員）：経済効果については何かありますか。

中村委員代理：経済効果についてですが、具体的な数値は難しいところですが、地域資源をめぐるサイクリングコースを設定していただければ良いのかなと思います。コースの設定に当たっては、サイクリストにとって魅力のあるコースを設定する必要があると思います。例えば有識者専門家に走ってもらって、地域の魅力ある資源をつないで、多くの方を誘客できて、稼ぐというところまでいければいいと思います。

会長（金委員）：大木委員は、1回50～100km程走ると思いますが、どのくらいお金を使いますか。

大木委員：100円くらいです。

会長（金委員）：日本のツーリズムは走ることが中心になっているので、消費する金額は2,000～3,000程度です。この現状をどう変えていくかが大事だと思います。欧米ではこういう走りではありません。今の日本はロードが中心なので100～150km走ってコンビニくらいしか立ち寄らないということが現状です。日本のロードのツーリズムはそうなくなってしまっています。

大嶋委員：行きたくても行けないからコンビニになってしまうということもあります。

会長（金委員）：次に松江委員お願いします。

松江委員：笠間市に質問ですが、通学路の点検はされていますか。

事務局（橋本）：毎年、学校の協力も得ながら、警察や県土木事務所、市管理課、教育委員会、市民活動課で通学路点検を行っています。危険箇所を確認して道路の整備を進めているところではあります。

松江委員：危険だなと思ったところがあれば、市役所に言えばすぐ対応していただけるのですか。

事務局（橋本）：状況によります。その年度に対応できるものであれば、年度中に対応しています。しかし、拡幅や延長はすぐには対応できないので、年次的に行っていきます。

松江委員：笠間駅に高校生や会社員の方で自転車を利用されている方々を目にするのですが、放置自転車などは見たことがないので、マナーがいいのかなと思っています。大嶋委員に質問なのですが、レンタサイクルをされていますが、どのような利用者が多いのですか。

大嶋委員：正直言ってしまうと、陶炎祭や菊祭り等の繁忙期のみです。レンタルしている自転車がスポーツ自転車なので、最初はそういった自転車に乗りたい方をターゲットにしていたのですが、実際はなかなか利用者がいません。観光協会の自転車がなくなってしまったので借りに来る方はいます。また、自転車にかごが付いていないので遠慮する方もいました。そして、子供車がないとお話もいただいたことがあります。

松江委員：笠間市内でレンタサイクルしているのは、観光協会と大嶋自転車くらいかなと思って質問しました。ちょうど本日、笠間小学校の3年生に自転車の免許が渡されました。子供たちを地域の目で見てもらって、危険な時には声掛けをしてもらうという環境づくりも必要ではないかと思っています。

会長（金委員）：通学路のお話は、現在、危ないところがある、または、直してほしいところがあるということでしょうか。

松江委員：現状、何か聞いているわけではないですが、今後、PTAの中からそういった意見があった際の返答について質問しました。

大嶋委員：どういうところで中学生が転んだのか等の実際に使用している人の意見を調べないと、本

当に危険かどうかは分からないと思います。危険個所は、必ず皆が気をつけます。

会長（金委員）：自転車に古くから取り組んでいる地域はそういうマップがあります。局所的なものは速やかに改善するようにするとかですね。

事務局（北野）：通学路については、毎年確認をして危険な個所はホームページで公開しております。また、学校ごとに図面にしている状況です。そして、大津での保育園児の事故もございましたので、できるところからの道路改良を行っております。ただし、交差点の改良等になると費用がかかってきますので、必要だからすぐにできるとはいかない点もあります。

会長（金委員）：歩行者の危険個所マップも作成しているということですか。

事務局（北野）：はい。作成しています。

会長（金委員）：了解しました。次に、水越委員お願いします。

水越委員：現在、筑西市に住んでいるのですが、笠間市内を自転車で周遊する方たちは笠間市まで、車で来ているのか、電車できているのか、バスできているのか、自転車のみできているのか、わかりますか。

事務局（北野）：基本的に観光として来ている方は、車で来られる方がほとんどです。サイクリストは最初から自転車で来る方が多いと思っています。駅前でレンタサイクルを借りている方は、電車で来られる方々と認識しています。

水越委員：車で来て、自転車に乗りたい人はどこに駐車したらよいのでしょうか。

事務局（北野）：笠間芸術の森公園や、観光施設ごとに駐車場が整備しているので、そちらを利用していただいていると認識しています。

水越委員：笠間市内を自転車で走りたいと思っても、車をどこに駐車したら良いのか迷ってしまいます。ですが、自転車だけで筑西から笠間に行って、観光してというのは体力的に難しいです。お店もどこに行けば自転車が止められるのかも分からないので、市外者向けの観光施設がほしいと思います。また、周遊ルートが分かるともっと良いと思います。女性の皆さんの中には、方向が分からなくなったり、何か目印が無いと戻ってこれなかったりすることがあります。走っている最中はスマートフォンを見られないので、外から来た人でも安心して走れるような良い工夫があればと思います。

会長（金委員）：ありがとうございます。次に笠間警察署からは何かありますか。

中庭委員代理：幼少時からの教育が必要と感じているところです。連日、交通安全協会や市役所の方々や関係団体の皆様と協力して中学校、小学校、幼稚園と交通教育を行っております。生徒、児童の皆さんにお話をさせていただく機会があるのですが、時間的な制約があります。午前中の2時間くらいの限られた時間の中で、横断歩道の渡り方や自転車の整備の仕方、正しい乗り方等で時間が過ぎてしまいます。できることであれば保護者の方にもご協力いただいて、家庭での教育もお願いしたいところがございます。しかし、私も子供の母親ですので、仕事をしながらの家庭教育については、自分ができるかといわれたら厳しい現実も感じているところです。保護者も参加できるような教室があればベストなのですが、開催したとしてどれだけの保護者の方が参加できるのかとも考えてしまうところです。実は、私の子供も自転車に乗れない児童の一人です。このご時世ですので、子供の夜間の外出などは、変質者を恐れて送り迎えをしてしまいます。とても、子供一人を自転車で送り出すことはできません。協議していく中で、我々に何ができるのか考えていきたいと思えます。

会長（金委員）：ありがとうございます。次に石本委員をお願いします。

石本委員：私も同じようなお話になってしまうのですが、高齢者の自転車についてお話させていただきます。私の祖母も80歳後半まで畑に自転車で行っていました。ある日、私が車を運転していたら、ふらっと一台の自転車が前に出てきたので、危ないなと思いましたら、それが祖母だったのです。祖母には、自転車を運転するのはもう危ないので止めてねと強く伝えました。祖母も孫に言われたので、それ以降は自転車に乗るのをやめてくれました。自転車の交通ルールもそうですが、認知能力や身体能力の低下というのは自動車の運転でもそうですが、自転車でも同じだと思います。例えば、イオン笠間店周辺ですが、かつては裏道と言われていたような細い道でも交通量が多く、交通の中心道路になってしまっているうえに、幹線道路が怖いからと避けて通行している高齢者の方が、交差点で飛び出ししてしまうなど、危ないと思うことがあります。二次交通で高齢者に自転車に乗ってほしいとお考えなら安全性の確保が必要だと思います。例えば、子供たちのように免許制にするなど、定期的に認知能力や身体能力について確認する機会が必要になるのではないかと思います。このままでは自転車に乗る方が増えると、危ない状況も増えることになると思えます。

会長（金委員）：市の計画の方向性として、教育、環境、ツーリズムとありましたが、各委員の皆様からいただいたご意見は、おおむね3つのテーマにつながっておりますので、方向性として合っているということによろしいでしょうか。

各委員：よろしい。

会長（金委員）：今、たくさんの意見等が出されましたので、それを踏まえて進めていただくということをお願いしたいと思います。最後に、まとめは日向委員をお願いします。

日向委員：委員を引き受けるにあたり、資料を拝見して思ったことが、計画のコンセプトが『自らの「行動」にもつながる笠間らしい楽しさ』とあります。楽しさって大事だと思います。また、資料にあります「笠間市自転車条例」ですが、これってすごいですよね。自転車保険の加入義務や子供ヘルメット着用義務等、すごく前衛的だと思います。もちろん、数年後は当たり前になるでしょうけど、笠間市はモデルケースになるような先進的な取り組みをしていますよとアピールしていいと思います。免許返納についても、たくさん意見が出ましたが、免許返納から自転車に繋げていくようにするとかを考えていければ良いと思います。免許返納がかっこいいよねと思える社会もいいですね。マナーが悪いという子供たちもそうです。マナーを守るってかっこいいよねと思える意識が大切だと思います。市民が真摯になっていたり、マナーを守る子供たちが増えたりと市民の意識を変えるいい機会だと思います。そういう取り組みが始まる「始まりの会」だったと思います。

会長（金委員）：最後にスケジュールについて事務局からお願いします。

事務局（海老澤）：（3）スケジュールについて説明。

次回の第2回協議会は7月19日の開催。中間イベントは7月27日の開催予定。

会長（金委員）：皆様ご予定をお願いします。第1回はこれで終わります。

事務局（小松崎）：本日は、長時間に渡りお疲れ様でございました。以上で、第1回笠間市自転車活用推進協議会を終了します。お疲れ様でした。